



北海道訓子府高等学校教育振興会議は、「わが町の高校」を支援する施策を実施しています。平成18年度から支援が始まり、現在は次の8つの施策となっており、「魅力ある学校づくり」のため、訓子府高校とともに町を挙げて取り組んでいます。

### 訓子府高校生徒への8つの支援

**◆入学準備支援◆**

50,000円

- 入学者全員に入学準備金として一律50,000円が助成されます。



**◆入学時の教科書代の全額補助◆**

約14,000円

- 入学時の教科書、副教材の代金を全額補助



**◆通学支援◆**

バス定期購入代金の3分の2

- 北見-訓子府間の路線バスを利用して通学する場合、バス通学定期購入代金の3分の2を3年間助成
- ※北見市以外については定期購入自己負担額の2分の1を助成。



**◆就職に要する資格取得支援◆**

資格取得に要する費用の3分の2(上限10万円)を助成

- 介護職員初任者研修や食品衛生責任者など、就職に要する資格取得に係る費用の3分の2(上限10万円)の助成



**◆修学旅行支援◆**

30,000円

- 2学年の修学旅行費助成として、一律30,000円が助成されます。



**◆給食の提供◆**

- 希望する生徒に町給食センターの給食を提供します。
- ※1食240円、月単位での申し込みとなります。



**◆資格取得検定料支援◆**

資格取得検定料全額助成

- 実用英語技能検定、実用数学検定、簿記検定、ビジネス文書実務検定、漢字能力検定などの資格検定料金の全額補助



**◆放課後学習支援◆**

外部講師による学習支援

- 週1回外部講師による学び直し、学習の基礎基本の定着、就職に向けてのマナーなどを受講できます。



### 水道の凍結に注意を

水道が凍結しやすい季節になりました。気温がマイナス4～5℃になると、日中でも水道が凍ることがあります。長時間家を空けるときや凍結注意報が出たときは、水道凍結に十分注意しましょう。

#### ◆水道を凍結から守るには◆

- 床下の換気口を閉め、冷たい風を防ぎましょう。
- 水道の水抜き栓を動かし、正常に水落としができることを点検しましょう。(蛇口から水を出した状態で水抜き栓を「止まる、または水抜き」に動かし、蛇口に軽く当てた指先や手のひらが吸い付くようなら正常です)
- 外出時や日中でも寒さが厳しいときは、必ず水落としをしましょう。

#### ◆もし、凍らせてしまったら◆

水道が凍結したときは、水道管にタオルなどを巻き、80℃前後のお湯をかけて15分程度そのままにしておく、軽い凍結であれば水が出る場合があります。

それでも水が出ないときは、指定給水装置工事業者に連絡してください。  
注意：凍結した箇所直接、熱湯や直火を当てると、管の破裂や火災の危険があります。

#### ◆凍結修理費用は、使用者の自己負担です◆

配水管(町が所有している本管)から分岐して家庭の蛇口までの部分を「給水装置」といいます。町が貸し付けている水道メーター以外の給水装置は、個人の所有物(財産)です。所有者や使用者が維持管理することになっていますので、水道凍結の修理や改造にかかる費用は、皆さんの負担となります。

| 訓子府町内指定給水装置工事業者<br>(町外指定給水装置工事業者 17社) |     |           |
|---------------------------------------|-----|-----------|
| 黒川管機工業所                               | 未広町 | ☎ 47-4337 |
| 訓子府機械工業(株)                            | 東町  | ☎ 47-2131 |
| 丸建工業(株)                               | 穂波  | ☎ 47-3036 |
| (株)長谷川水道設備                            | 日出  | ☎ 67-3750 |
| 久島工業(株)                               | 東町  | ☎ 47-2038 |

※町外指定業者についてのお問い合わせは上下水道課(☎ 47-2118)へ。

### 歳末火災特別警戒

12月15日から31日までの17日間、全国一斉に「歳末火災特別警戒」が行われます。

季節柄、暖房などの火気の使用が増え、年末の慌たしさから、火の元の点検や後始末がおろそかになり「つい、うっかり」型の火災が発生しやすくなります。

火の取り扱いに十分注意し、火災のない明るい新年を迎えましょう。

#### ■家庭での火災予防対策

- ・就寝前、外出時は火の元を点検しましょう
  - ・ストーブなど暖房器具の給油時、移動時には火を止めましょう
  - ・たばこは灰皿のある場所で吸い、寝たばこやポイ捨てはやめましょう
  - ・調理中はその場から離れず、やむを得ず離れる際は必ず火を消しましょう
  - ・家の周囲には、燃えやすいものを置かないようにしましょう
- 

#### ■万一に備えて

- ・住宅用消防器具の備え付けや使用方法について確認しましょう
- ・火災の逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう

### 一般家庭の予防査察

消防団員が一般住宅周辺の防火査察を行いますので、ご協力をお願いします。

- とき 12月1日(日)・15日(日)
- 対象 市街地区(消防団員が実施)

### 危険物取扱者試験・消防設備士試験

- とき 令和2年2月2日(日)
- ところ 北見市
- 種類 全種全額
- 受付期間
  - ・書面申請 12月12日(木)～19日(木)
  - ・電子申請 12月9日(月)～16日(月)

■問合せ 消防署訓子府支署(☎ 47-2419)